

会 派 民 主 要 望 項 目 一 覧

令和2年度6月補正

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>＜経済・雇用関係＞</p> <p>1 持続化給付金制度の拡充について</p> <p>(1) 事業収入が対前年比50%以上減少した事業者は、個人事業主100万円、法人200万円を上限とした持続化給付金の給付対象になるが、そこまで事業収入が減少していなくても事業継続に支障が生じている事業者もある。事業収入が30%以上減少した場合等に50万円を上限として支給するなどの新たな支給区分を設けるよう国に要望すること。</p> <p>(2) 上記の制度を国が設けるまでの間、県もしくは県と市町村で協力して、支援が必要な事業者に対して、新たな支給区分に相当する給付を行う制度を設けること。</p> <p>(3) 持続化給付金については、今年の1月以降に創業した事業者は支給対象になっていないため、3月末までの事業収入と4月以降の事業収入を比較するなどして給付する仕組みを県内で独自に作ること。</p>	<p>国の持続化給付金については、売上減少要件の緩和や今年創業した事業者への給付対象拡大など、全国知事会を通じて国に強く求めてきた結果、今年創業した事業者についても支援対象とする国の2次補正予算案が5月27日に閣議決定されたところである。今後とも収入要件の緩和など必要な対応を国に求めていく。</p> <p>また、県内事業者への持続化給付金をはじめとする国・県経済対策予算の早期給付に向け、「コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口」を開設し、社会保険労務士や行政書士の駐在による窓口の機能強化を図っているところであり、さらなる制度周知と申請支援に取り組んでいく。</p> <p>一方、現行で給付対象とならない事業者に対しては、4月臨時補正により計上した調整費を活用して、経営上の影響を大きく受けた県内事業者に対し、家賃等固定費などの負担軽減のほか今後の事業継続等に向けた取組を支援するとともに6月補正での増額を検討している。さらに、6月補正において、クラウドファンディングを活用して県内飲食店・宿泊施設等の先取り応援券の販売を行う取組や、県内事業者が感染予防対策を実施するために必要な費用への支援なども検討している。また、申請案件を丁寧にお伺いしながら、既に発動している「県制度融資（新型コロナウイルス向け資金）」や「危機突破企業緊急応援補助金（経営危機克服型）」、「頑張ろう食のみやこ鳥取県緊急支援事業補助金」なども活用して支援を行い、県内事業者の雇用維持と事業継続を強力に支援していく。</p> <p>【6月補正】 企業自立サポート事業（制度金融費） 461,936千円</p> <p>【6月補正】 信用保証料負担軽減補助金 75,776千円</p> <p>【6月補正】 クラウドファンディング応援型先取り券事業「とっとり券」 20,000千円（別途、調整費10,000千円）</p> <p>【6月補正】 新型コロナウイルス克服再スタート事業 300,000千円 （別途、調整費300,000千円）</p> <p>【6月補正】 新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業 100,000千円（別途、調整費90,000千円）</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>2 新型コロナウイルスの追加経済対策として、国において中小企業等への家賃支援が検討されているが、外出自粛により売り上げが急減している県内事業者に対して、県が先行して家賃支援を行うこと。</p>	<p>中小企業等の経営圧迫要因となっている「家賃など固定費の負担軽減」に向け、早急に実効性ある支援措置を講じるよう、全国知事会を通じて国に求めてきた結果、5月27日に閣議決定された国の2次補正予算案において支援が行われることとなった。今後とも国による必要かつ迅速な対応を求めていく。</p> <p>さらに、本県としても、経営上の影響を受けた県内事業者が、雇用を維持しながら新型コロナウイルスの影響からの克服に向けた取組を応援するため、家賃等の固定費を含めた経費について調整費と6月補正により支援するとともに、すでに発動している県制度融資（新型コロナウイルス向け資金）について、融資枠を拡充していくこととしており（400億円→800億円）、また、家賃等の固定経費も補助対象経費としている「頑張ろう食のみやこ鳥取県緊急支援補助金」や「危機突破企業緊急応援補助金（経営危機克服型）」などの制度の活用も促しながら支援してまいりたい。</p> <p>【6月補正】新型コロナウイルス克服再スタート事業 300,000千円 （別途、調整費300,000千円）</p> <p>【6月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 461,936千円</p> <p>【6月補正】信用保証料負担軽減補助金 75,776千円</p>
<p>3 「頑張ろう食のみやこ鳥取県緊急支援事業補助金」、「企業内感染症防止対策補助金」等の補助金について、今年4月以降の支出だけではなく、3月までの支出も補助対象に含めること。</p>	<p>「頑張ろう食のみやこ鳥取県緊急支援事業補助金」、「企業内感染症防止対策補助金」等については、いずれも4月24日から募集開始を行っている事業であるが、緊急事態宣言が初めて発令された4月7日以降、各種行動自粛等による影響が特に深刻化している現状を踏まえ、4月1日以降の取組であれば、遡って支援対象としている。また、固定費等の雇用維持に向けた経費等も含め、幅広く対象としながら支援を行っているところであり、今後とも案件毎に申請内容を丁寧にお伺いしながら柔軟に対応していく。</p>
<p>4 「頑張ろう食のみやこ鳥取県緊急支援事業補助金」について、県内で店舗を経営する県外の小規模企業や個人事業主も補助対象に含めること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響は全国に及んでおり、各都道府県で事業者支援の取組を進めていることから、本補助金の支援にあたっては運営法人の本社所在地又は個人事業者の住所を県内に限って制度を開始したが、県境を跨いで飲食店等の経営をされている例は承知をしており、鳥取県産食材の魅力発信等を行っている店舗は特例的に対象とするなど、柔軟に対応したいと考えており、個別の案件についてはご相談いただきたい。</p>
<p>5 「緊急雇用対策農林水産ささえあい事業」において、農林水産分野での雇用の受け皿づくりが行われているところであるが、その他の分野についても、休業中の従業員、学生、離職者等と人手不足の職場とのマッチングに取り組むこと。</p>	<p>県立ハローワークに休業中の従業員、学生、離職者等、新型コロナウイルスの影響を受けた方の特別相談窓口（「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」）を5月21日に新たに設けるとともに、求人が堅調な事業者からの求人開拓を進め、スピード重視のマッチング支援を行う。</p> <p>また、現下の経済情勢に鑑み、県内求職者の就労促進を図るため、民間企業への助成により休業中の従業員、学生、離職者など求職者の方の雇用・就業機会を創出していく。</p> <p>【6月補正】緊急雇用対策ささえあいマッチング促進事業 100,000千円</p> <p>【6月補正】新型コロナウイルスに伴う雇用安定支援事業 30,000千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>6 特別定額給付金が迅速、的確に支給されるように県としても積極的に広報を行うこと。</p>	<p>すべての県民が確実に給付を受けられるよう、市町村と連携しながら、期限内の申請の勧奨や申請書が手元に届いていない場合の対処方法などをホームページ等を通じて広報していく。併せて、障がい者やDV等避難者等への周知にも努めており、今後は関係機関とも連携して、詐欺被害防止に向けた広報なども実施していく。</p>
<p><医療体制・感染拡大防止関係></p> <p>7 感染予防に必要な手指用消毒液、手指殺菌洗剤、ゴム手袋、防護服等の購入が困難となっているため、不足している医療機関や事業所、家庭のために県で確保・供給に取り組むこと。</p>	<p>手指消毒液、手指殺菌洗剤、ゴム手袋、防護服等については、医療機関や各団体等を通じて使用状況や在庫量等を把握しながら、不足が見込まれる医療機関や各団体等に対し、県備蓄や国からの配分・斡旋されたものを配布している。今後も個々の状況を聞きながらニーズの把握を行い、必要性や緊急度を判断の上、的確な配布を行っていく。</p> <p>また、4月臨時補正で県が追加で医療機関等への配布用の個人防護具を購入する予算や、医療機関や事業所の独自購入に対し補助する予算を措置した。</p> <p>一般家庭の個人防護具や消毒液については、マスクを県民の方が購入できる機会を確保するため、マスク購入券を5月14日より県内全世帯のポストへの投函を開始し、県内のスーパーで5月22日より購入できるようにした。</p>
<p>8 感染者が発生したときの対応について、オンライン会議などで協力病院や保健所と一緒に情報交換できるような体制を整えること。</p>	<p>大学、県医師会、地区医師会、感染症指定医療機関、保健所等で構成される「新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制検討プロジェクト会議」を設置し、オンライン会議により地域の関係者と密接に連携を取りながら地域の実情に応じた医療体制の整備を推進している。</p> <p>感染者が発生した場合の医療体制については、圏域での対応が原則であるが、圏域や県域で対応がしきれなくなった際は、「入院医療トリアージセンター」において、専門の医師が重症度等に応じて、保健所と連携して患者の入院病床や搬送方法を調整していく。</p>
<p>9 児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための体制整備に対する支援を拡充すること。</p> <p>また、入院患者家族支援事業で親が感染した場合に子どもを預かる児童養護施設には医療の相談ができる体制が必要であることから、看護師又は元看護師等の医療関係者を派遣又は紹介すること。</p>	<p>児童養護施設等におけるパーテーションの設置や空調・換気設備等の改修、オンライン学習に必要なインターネット環境整備や消毒液の自動噴霧器等の機器購入への支援について、6月補正により検討している。</p> <p>また、入院患者家族支援事業の受け入れにあたっての医療相談については、県助産師会の協力を得ながら体制づくりを進めていく。</p> <p>【6月補正】児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策強化事業 18,076千円</p>
<p>10 緊急事態宣言が解除された場合も、引き続き学校や公共施設、保育所等における緩みない感染防止対策を徹底すること。</p>	<p>各施設において、マスクの着用、手洗い・アルコール消毒、施設内消毒の徹底、換気の励行など、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症予防対策の徹底を市町村、各施設とともに引き続き講じていくとともに、5月14日の緊急事態宣言の解除後も、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）、咳エチケットや手洗い、「三つの密」を避けるなどの鳥取型新しい生活様式を定着させるよう、関係機関に周知徹底していく。</p> <p>なお、学校については、引き続き市町村教育委員会と連携しながら対策を講じていくとともに、保育所については、再開にあたり風邪症状のある児童の利用自粛といった本県の「新型コロナウイルス感染症の県内発生期における保育施設の対応基準」を遵守徹底するよう市町村、保育施設に要請するなど、緩みない感染防止対策を徹底していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
1 1 感染予防のために家族との面会が禁止となっている高齢者施設における入所者の孤立化を防ぐための工夫（オンラインの活用等）について、支援・啓発を行うこと。	<p>高齢者施設の入所者の孤立化を防ぐため、スマートフォン・パソコンのテレビ電話機能の活用等によるオンライン面会も検討するよう周知していくとともに、高齢者施設のほか、障がい者施設や医療機関におけるオンライン面会の実施に必要な機器整備の支援について、6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】新型コロナウイルス対策オンライン面会支援事業 43,300千円</p>
1 2 ふるさと納税を活用して、県内の医療従事者への支援や検査機器・消毒液等を購入する資金を募り、返礼品に県の農産物等を活用すること。	<p>県が実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る事業に対して、ふるさと納税による寄附ができるよう特設サイトを開設し、5月15日から受付を開始した。また、希望される県外の寄附者に対し、売上などに影響を受けている農畜水産品や観光関連の品などを「事業者救済支援品」として提供していく。</p>
1 3 新型コロナウイルス感染症収束後の健康二次被害防止対策について、県独自の補助制度を創設すること。また、健康二次被害防止対策のため、フレイル予防等の啓発をすること。	<p>感染拡大防止として外出自粛が続く中、高齢者等が孤立化や心身の状況が悪化しないように、「とっとり方式認知症予防プログラム」の動画をホームページに掲載し活用いただくよう周知しており、引き続きフレイル予防の留意点等を適切に広報していくほか、希望に応じて動画のDVD配布を行っていく。</p> <p>市町村においても、見守りやケーブルテレビ等を活用した居宅での介護予防の運動を促す取組を実施しており、国の補正予算でこれらの取組を支援する補助制度ができたことから、県としても先進事例の紹介など、より活用が進むよう促していく</p>
<農林水産関係>	
1 4 スイカや梨などの出荷時期に向けて、選果場におけるコロナウイルス感染症予防のための作業環境改善の取組（マスク、除菌用消毒液等の購入、場内の消毒、換気設備の導入等）を支援すること。	<p>これからシーズンを迎えるスイカ選果場等における感染予防を徹底するため、マスクや消毒液、フェイスシールド等の購入支援について、6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】農林水産関係感染症防止対策環境整備支援事業 7,000千円</p>
1 5 生産者やJA等関係機関が行う販売体制の整備（テレビ会議システムの導入等）や販路拡大を支援するとともに、知事の強力なトップセールスのもと、鳥取県の特産物をメディア等で強力に発信するなど販売促進を図ること。	<p>JA等生産者団体や農業法人等が行う販売体制の整備や販路拡大、PRグッズ等の作成については、「食のみやこ鳥取県ブランド団体支援交付金」及び「農産物等販路開拓支援事業（おいしい鳥取PR推進事業補助金）」で支援するとともに、新たに6月補正において、PRグッズ等の作成や販売促進活動など県産農林水産物等の消費拡大に資する多様な取組への支援を検討している。</p>
1 6 鳥取の農産物を積極的に販売促進していくために必要となるPRグッズ等の作成を支援する制度を創設すること。	<p>【6月補正】オンライン活用型「鳥取物産展」開催事業 20,000千円</p>
1 7 「食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金」の助成率を引き上げること。	<p>【6月補正】農林水産物消費回復・拡大緊急プロジェクト支援事業 75,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>18 スイカ、メロン、梨等の特産品について、価格下落が想定される場合には、必要な対策を講じること。</p>	<p>野菜、果実等特産品の価格下落については、野菜価格安定対策事業や果樹等経営安定資金等の既存制度に加えて、国が補正予算で創設した高収益作物次期作支援交付金の活用を鳥取県農業再生協議会（事務局：県・JA鳥取県中央会）にて検討しているところであり、農業団体等と連携し、市場価格の動向を注視していく。</p> <p>【令和2年度国補正事業】 高収益作物次期作支援交付金 242億円 ※国が農業団体等に直接交付 市場価格が低落した野菜、果樹等について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援するもの（交付額：10a当たり5万円等）</p>
<p>19 災害発生時の迅速な対応と情報の共有・連携の強化のため、行政とJAグループとのテレビ会議システムを整備すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策においては、JA鳥取県中央会とWeb会議システムを活用して意見交換を行っているところであるが、今後、必要に応じて、食のみやこ鳥取県ブランド団体支援交付金を活用するなどして必要な整備を支援する。</p>
<p><学校関係> 20 列車通学の学生が3密にならないよう分散通学等の対策が行われているが、特に上り線で多数の学生が乗車している列車もある。また、下り線も鳥取大学が学校を再開するとさらに乗車人数が増えることが予想されることから、バス輸送などの混雑緩和策を準備しておくこと。</p>	<p>5月末日までは、分散登校又は時差登校を実施し、通学列車内の混雑を緩和する対策を行う予定としているが、6月以降、再び通学列車内の混雑が予想されることから、JR西日本米子支社に対して、混雑が予想される列車の増両について要望を行う。</p> <p>併せて、マスクの着用や列車の乗り方（友達同士で近づかない、乗降口周辺に集まらない、空いている車両を利用するなど）を指導していく。</p>
<p>21 公立鳥取環境大学の学生に対する支援制度を検討し、実施すること。併せて大学生、高専生に対する支援を国に要望すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による離職等で家計が急変した公立鳥取環境大学の学生の世帯について、高等教育修学支援新制度により授業料を減免する場合の経費の支援を進めている。</p> <p>また、公立鳥取環境大学及び県内私立専門学校が独自に授業料減免等の学生支援を行う場合の経費に対する補助事業を6月補正で検討している。</p> <p>【6月補正】公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金等事業 12,340千円 【6月補正】私立学校教育振興補助金 30,610千円</p>
<p><地方創生臨時交付金関係> 22 地方創生臨時交付金の増額について国に要望すること。 また、多忙な市町村の実態を踏まえて、地方創生臨時交付金実施計画書の県審査の簡素化や受付期間の延長等を行うこと。</p>	<p>全国知事会を通じて、再三にわたり2次国補正予算編成において増額を行うよう要望を行った結果、2兆円の増額が5月27日に閣議決定されたところである。</p> <p>また、地域の実情に応じて柔軟な執行ができるよう全国知事会としても要望を行っている。受付期間に関しては、今後も事業の追加が可能であり、希望する団体への対応を引き続き行っていく</p>